

第16期町田市立図書館協議会

第3回定例会議事録

日時：2015年10月22日（木） 午後3時00分～午後4時00分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、瀧桂子、吉川篤、増川知子
久保礼子、鈴木真佐世、一川喜久子、砂川とき江
（計9名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、佐久間隆司、陣内和之

■欠席者 齋藤美智子

■傍聴者 1名

2015年10月22日

第16期図書館協議会 第3回定例会次第

《議事録確認》

・第16期 第2回定例会

《館長報告》

1. 人事異動について

常勤職員

<昇格>

氏名	係長級	備考欄
神林 由貴子	町田市民文学館担当係長 (展示・学習事業担当)	

嘱託員

<退職>

氏名	所属	退職日
酒井 香織	中央図書館奉仕係	9月30日

<採用>

氏名	所属	備考欄
阿部 智子	中央図書館奉仕係	

2. 教育委員会

10月2日(金)(第8回)

<報告事項>

- 「宮沢賢治 イーハトーヴの鳥たち」展の実施報告について
(別紙資料1)
- 「没後25年 日影丈吉と雑誌『宝石』の作家たち」展の開催について
(別紙資料2)

○第9回文学館まっりの開催について

(別紙資料3)

《委員長、副委員長報告》

《協議事項》

1. 図書館評価について

○2014年度図書館評価の外部評価について(追加依頼)

(別紙資料4)

《その他》

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第16期図書館協議会第3回定例会を開催いたします。

初めに、本日の欠席者ですが、齋藤委員がご欠席ということでございます。よろしいでしょうか。

それでは、次第に入ります。

まず、議事録確認です。前回の定例会の議事録確認ですが、メールで既に一旦最終案が出ておりますが、追加で4ページのところで私の発言ですが、一部不要な文言を赤線で削除してあります。4ページにあります。これはまだメールでご連絡していないので、この場でご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

では、議事録確定ということで公開の手続をお願いいたします。

あと、本日お手元に配付資料が幾つかございますが、図書館側からは日影丈吉展のパンフレット、田井郁久雄さんの「風」、町田語り手の会のメンバーの雑誌、あとは町田の図書館活動をすすめる会の「知恵の樹」の最新号、もう1つは、町田の図書館活動をすすめる会が主催で図書館協力という形で講演会のパンフレット、それから町田の学校図書館を考える会の講座です。この講演会、講座につきましては後でまた触れたいと思います。

引き続きまして、館長報告に入りたいと思います。それでは、館長、お願いいたします。

○近藤館長 それでは、館長報告をいたします。

1点目、人事異動についてということです。10月に人事異動がありまして、文学館の職員ですけれども、学芸員の神林が文学館担当係長（展示・学習事業担当）ということになりました。ということでご報告いたします。

それから、図書館の嘱託員の関係では、中央図書館奉仕係でYA担当に所属しておりました酒井が9月で退職し、そのかわりに阿部智子さんを採用したということになります。

2点目、教育委員会ですけれども、前回は10月2日にございました。内容としては、図書館の報告事項等はなかったのですけれども、文学館で報告事項が3点ございました。資料はそれぞれついてはいますが、まず1点目が「宮

沢賢治「イーハトーヴの鳥たち」展の実施報告ということで、資料1をご覧ください。ただければ細かいことが書いてありますけれども、夏の展示ということで、お子さんにも来ていただきたいということで、目標観覧者数9000人ということにいたしましたけれども、8771人ということではほぼ目標は達成したということでした。

それから、2点目が「没後25年 日影丈吉と冊子『宝石』の作家たち」展の開催についてということで、この前の土曜日から始まっております秋の展示のご案内です。12月20日までということで開催しております。この資料のほかに、お手元に展覧会のチラシと招待券をお配りしてありますので、ぜひご覧になっていただければと思います。

それから、3点目が今度の日曜日、10月25日に実施する第9回文学館まつりの開催についてということになります。午前10時から午後4時までということで、例年どおり数多くのイベント等を行いますので、機会がありましたら参加していただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入りますが、まず人事異動の方は特によろしいかなと思えますけれども、何かございますでしょうか。よろしいですか。

あとは教育委員会の方ですが、文学館に関連する報告ということで3点ございますが、これにつきましてご質問、またご確認等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

私の方からですが、日影丈吉展はこれからなので、まず行ってみないといけないのですが、宮沢賢治展はちょうど文学館に寄る機会があって2回ほど見せていただいて、やはり直筆の原稿などが置かれているのは私にとっては大変おもしろかったのと、あとは国松さんが監修をされた鳥に関する展示、そういう中身、作品だけではないというところが子どもの目で見ても楽しめるのではないかなと思いました。これにつきまして、ご覧になられた委員の方で何かご感想とかございますでしょうか。

○鈴木委員 私も見せていただきまして、宮沢賢治という人自体が年配の人から子どもまでが好きというか、読者であったり、関心を持たれる人で、また展

示の仕方も文学の部分だけではない、彫刻というか、宮沢賢治の鳥という切り口も楽しいもので、そんなに文学に詳しくなくても十分楽しめるし、本当に宮沢賢治が大好きという人にも楽しめていい企画だったなと思って、この人数を見ても、本当に平均して150人ぐらいの人が毎日入ったということで数字的にもいい数字だなと思いますし、よかったのではないかと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。151人平均というのは多いと思いますね。これは、たしか市内の小学校とか保育園にもチラシを個別に配付したということのようですけれども、実際に来館者が市内在住か、それとも市外からかというのは何か調べられているのでしょうか。

○中嶋副館長 アンケートをとってございます。今、手元に持っておりませんが、アンケートを出してくださった方の比率は分かれています。ただ、8700人全部がアンケートを書いている訳ではないので、やはりその一部ということになります。そのレベルではわかります。恐らく例年のパターンだと、宮沢賢治さんは人気がありますので、結構市外からも来ていると思います。

○山口委員長 文学館も市外に知られるようになってきたので、外からいらっしゃる方もお見かけします。一方で、確かに賢治の作品というのは子ども向けのものもあるし、やはり子どもの読書の機会というと、公立図書館や我々も関心を持っていますので、そういうところへどのくらいつながっているのかなというのは、むしろ今後文学館の企画だけではなくていろいろ参考になるかと思っています。

○鈴木委員 このイベントの取り上げ方も、講演会もありますし、ワークショップも随分いろんな観点のワークショップだったり、こういう対応も種々になっていて楽しめると思います。

○増川委員 小学校では6年生が今の時期にちょうど「やまなし」の勉強をしていて、今やっとイーハトーヴという言葉も知る状況ですので、あの時期は、多分もっと大きいお子さんが興味を持って参加されたのかなと思っています。

○鈴木委員 お母さんが子どもを連れて行って、イーハトーヴがわからなくても連れてくると、結構実際に見て子どもが楽しめるという感じもすごくありましたね。

○山口委員長 私は2回行ったうちの1回は、実は生涯学習審議会の関係で行ったものですから、生涯学習審議会の委員さんとか、あと向こうは社会教育委員の方たちなのですけれども、むしろ自分で楽しまれていましたね。ですから、大人でも楽しめるような企画だったのでよかったと思うのですね。できれば、こんな感じでいろいろな企画を今後ともやっていただければと思います。今、増川先生から言われたように、学校とうまくタイミングを合わせて企画されると、これもまたおもしろいのではないかと思います。ぜひ今後ともいろいろと頑張ってくださいと思います。

○清水委員 私も見に行ったのですけれども、見に行く前に中央図書館の児童の大壁面のところにもポスターが貼ってあって、クイズに参加したら、こんなのがもらえますとか、いろいろ書いてあったので、どんなものかなと思って私もクイズに参加させていただいていまして、シールをもらって喜んで帰らせていただきました。すごく細かいところにも工夫されていて、とても楽しく思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。

○瀧委員 パブリシティのところ「昨年に引き続き、神奈川近代文学館、鎌倉文学館との連携による『3館スタンプラリー』を実施し」とあるのですが、昨年度の状況を私は知らないものですから、3館でというのがどういう関係でこういうことをされているのかということと、スタンプラリーを実施したことでの効果みたいなことがあるのかなということをお伺いしたいと思います。

あともう1つお伺いしたいのが、神奈川近代文学館、鎌倉文学館は町田市とか東京都ではないので、例えば町田の中のいろいろなほかの版画美術館ですとか、自由民権資料館ですとか、そういうところとの関係で、例えばこういうことをされるとかということは何か考えられたりはしているのかなということもお伺いしたいと思います。

○中嶋副館長 今のお話で私の答えられる限りでお話いたします。

3館、神奈川近代文学館、鎌倉文学館とは最近ですけれども、連携して、2館でスタンプを押したら、ちょっとしたもの、3館でスタンプを押せば、さらにプレゼントをお渡しするというをやっているのですけれども、長くやっている関係で、去年も統計数値は出していないのですが、例年どんどん行った

ことがある方は増えております。実際はその前には世田谷文学館も入っていたのですが、世田谷文学館のご都合があってここから抜けてしまったので、今はこの3館という形です。どちらかというとな神奈川扱いみたいなものなのですが、縦の線につながっている形です。それが1つです。

スタンプラリーの効果は、やはりそういう意味ではそれぞれの3館に行っていて、それぞれ当然見ていただくことができますけれども、ご覧になった方は、大体夏はどこも子どもさんが見られる企画を考えてやっておりますので、そういうものを楽しんだり、あとそれぞれの館の違いをわかっていただければと思います。

3つ目が町田市の中で今後どうするかというのは、まだ特に私は伺っていませんけれども、考えていくべき問題であるとは思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、館長報告については以上ということにいたします。

引き続きまして、次第の2ページ目のところですが、委員長、副委員長報告とありますが、私からこの1カ月間の出来事ということで幾つかご報告したいと思っております。

まず1つは、10月15日、16日と2日間かかって実施されましたが、日本図書館協会の第101回全国図書館大会が昨年引き続きまして東京で行われました。会場は代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターです。私は2日目の午前中、第14分科会「図書館を語る」に出席をいたしまして、あと午後の第22分科会「市民の図書館」の方は実行委員として運営側で動いておりました。

もうメディア関係の報道でご存じかと思いますが、直前に武雄市のCCCの指定管理図書館の選書問題が露呈しまして、その後、10月4日に愛知県の小牧市でCCC図書館導入の可否をめぐる住民投票で、それを住民が否決したというので、指定管理問題というよりはCCC問題、TSUTAYA図書館というキーワードができてしまっていますけれども、それが今ひとり歩きをしている状態ですね。そういうタイミングにあったものですから、そのことを絡めたような発言や報告などがいろいろございました。

ただ、第14分科会では、図書館情報大学の名誉教授の竹内哲先生が講演され

ていまして、「図書館のめざすもの」という日本図書館協会から出ている本ですが、その新版をお出しになられまして、その中で図書館の本質とは何かとか、市民と図書館の関係を非常にわかりやすく書かれております。実際にそちらの部会では、事例報告という形で瀬戸内市でしたか、ちょっと後で自治体名は確認しますが、新しい図書館をつくるに当たって直営で行うと市長部局から発言があり、それでやっていく。出版ニュースで既に原稿が出ているのですけれども、そこの担当の方がどういう経緯でそうなったかという話とか、あとは図書館友の会全国連絡会の活動について運営委員が報告をするなどの事例報告がありました。私は、午後の分科会の準備があるので途中で退席せざるを得なかったのですが、大会が始まる前にもうその会場は満席という盛況裏でした。

あと、午後の第22分科会は「市民と図書館」といって、これは去年に続きまして図書館友の会全国連絡会が日本図書館協会と共催関係で図書館大会を運営しているのですが、第22分科会は主催者ということで市民主導の分科会です。これの始まりというのは、第98回の多摩大会のときに、日本図書館協会から町田の図書館活動をすすめる会に市民の分科会をやってくれないかという打診があって、町田の図書館活動をすすめる会では、多摩の市民団体と一緒にやってまいろうということが多摩地域でやったというのがきっかけでした。だから、それまで市民の部会というのはなかったのですね。それが2回ほどお休みして、去年の第100回大会で東京大会なので図書館友の会全国連絡会が分科会を復活させて、今年が市民の部会としては3回目となりました。

基調講演には、これも公共図書館では大変有名なのですが、伊万里市の伊万里市民図書館、市民との協働という点ではまさしく教科書のようなところだと思うのですが、そのまさに市民と協働して更地のところからつくっていく過程を、当時の館長さんだった犬塚まゆみさん、今は退職されて佐賀女子大の先生をされており、伊万里市では市民の図書館運動に参加されていた、犬塚さんにスライドつきで詳細にお話をさせていただいて、どんなふうに協力していたかということ伺いました。

あと、事例報告としては、最近、活動が盛んな千葉市に、としょかんふれんず千葉市という市民の活動体があるのですが、その代表の石倉賢一さんに簡単にどんなことを実際にやっているのかということでお話を伺いました。詳細

は、日本図書館協会のホームページに原稿も上げていますし、今後私の方で大会の記録集の原稿をつくるので、できましたら皆様にもお配りしたいと思いません。

むしろパネルディスカッションのところでいろいろとおもしろい話がありまして、例えば伊万里市の犬塚さんも、大抵武雄市を視察に行った関係者は伊万里市も見て、伊万里市がいいですねと言って帰ってくる方が多いのです。だけれども、では、伊万里市はうちは大丈夫だというふうに安堵しているかというところではなくて、常に戦々恐々としていますと。やはり武雄市の問題点はいろいろなメディアも含めて聞こえてくるけれども、一方では、佐賀新聞のアンケートでは意外と満足度が高かったりしているという現状がある。ただ、現実には日曜日に駐車場が県外者でいっぱいになってしまっていて市民がとめられないとか、ついこの間も社会教育関係の市内の集まりがあつて行こうとしたら、車がとめられないということ武雄市の方からメールで嘆かれてきました。

ただ、アンケートをとると、図書館、スタバもあって、きれいになっていいんじゃないですかという感じで満足してしまっている人も意外といたりして、そういう人たちにちゃんと伝えていかなければいけないことをどう伝えていったらいいのかというのは、実は市民との協働がうまくいっているところでも、やはり悩みというか、どうしたら一番いいのか、マニュアルがある訳ではないですね。それは千葉市の石倉さんも同じことをおっしゃっていました。

ですから、たまたま今回、講演で出てきた自治体というのは図書館を直営でやっていて、かついろいろとサービスもうまくいっている。直営でやっているから学校との連携も非常にうまくやっている例を幾つか伺ったのですが、でも、やはりそれをどうやったら維持ができるかというところが皆さんの悩みどころということでした。

あと、今回はパネルディスカッションの時間を多目にとったので、会場からいろいろ意見が出てまいりまして、例えば、多摩市の例とか中野区の事例、あとは墨田区の事例、東京でやったのでどうしても都内が多いのですが、あとは大阪の堺、新潟等の報告が個別の発言でいろいろと出てまいりましたが、やはり共通して言えるのは、わかっている人が1人2人ではなくて、いっぱいなければいけないし、それが地域で横につながっていく必要があるなということ

をおっしゃっていたし、あと、やはり全国でつながって情報がすぐ伝わることで自分たちの判断が早くなるということもおっしゃっていました。

もう1つは、図書館員とのコミュニケーションを密にできているかどうかということは、実際にうまく活動がしている自治体では、それがうまくいっている。まだ進んでいないところは、図書館友の会はあるけれども、図書館とは全くコミュニケーションがとれていませんというのもあって、そこをつないでいかないと、図書館を支える市民の力にはなかなかならないのではないかとおっしゃっていました。ちょっとかいつまんでですが、そんな感じの発言などがございました。

指定管理の変な例、余りこれはいいい例ではないのですけれども、けさもテレビでやっていましたけれども、海老名市がちょっと変わった分類をやっていて戸惑う方が多いようでして、武雄市が22、海老名市が29かな、あの分類というのはどういう構成で、どういう理念なのかというのを質問した方がいるのですね。そうしましたら、それは企業秘密なので答えられませんとおっしゃったというので、それは図書館ではないと。

あと、選書問題に関しては、図書館の役割がわかっていないから、ああいう問題が出てくるのだろうし、今、CCCというか、TSUTAYA図書館がたたかれて、TSUTAYA図書館がだめだという論調でメディアは言っていますけれども、本当はそういう企業体を入れてしまう民営化というシステムが問題なのではないかという本質論にいま一步踏み込んでいかなければいけないだろうということも出ました。

そんな感じで図書館大会を終わったと思います。

あと、副委員長報告はないのですが、こちらの説明はいいですか。

では、報告については以上ということになります。

引き続きまして、協議事項です。図書館評価についてということで、2014年度図書館評価の外部評価についてということで、別紙資料4というものがございます。追加の報告ですね。では、これは中嶋さんから。

○中嶋副館長 資料4「2014年度図書館評価の外部評価について（追加依頼）」という形で出させていただきました。

このたび、9月議会、決算特別委員会がありました。これが終わりました

ので、こちらを決算特別委員会後に確定して完成したシート3つを追加で出させていただきます。

めくっていただいて、3つあるのですけれども、基本的には考え方は同じようなものです。

「図書館運営」の「業務運営」ということで、行政評価シート、蔵書数及び1点あたりのコストを出させていただきました。例えば中央図書館は、2013年度は58万4129冊の蔵書があった。コストは1035円、2014年度は中央図書館は58万5950冊の蔵書があって、コストは1冊当たり1309円という形で全館並べております。

コストというのは何かと申しますと、蔵書数をその年度の行政費用、要するにかかったお金全てで割った額だと思ってください。行政費用というのは何かというと、私どもの人件費であるとか物件費、施設の維持補修費であるとか扶助費であるとか、そのような全て、図書館に対してかかったお金一切だと思っていただければ結構です。

見ていただくとわかるとおり、全て上がっております。これは当然当たり前のことで、なぜかということ、昨年度につきましてはシステム更改と忠生図書館の立ち上げの準備がありますので、その分、この変動についていうと、2014年度は当然かなりコストが上がっていますので、それを割り返せば当然上がっていくというのが今回の一番の特徴点だと思っております。

ちなみにですけれども、例えば、2014年度の行政費用はどのぐらいかかっているのかというお話になると、中央図書館について言えば7億6000万円かかっている。よその館も、それぞれの館の大きさに合わせて行政費用がかかっています。例えばシステム経費などは、その分、割り返して各館に落としていきますので、こういう関係になっております。

めくっていただきまして、今度は床面積及び1㎡当たりのコストを出したものです。図書館の床面積に対して、行政費用で割り返してどのぐらいコストがかかっているかということになります。全て上がっております。例えば床面積は建て増しとকাশない限り増えませんが、余り変動する要素がないので、これは別に上がっていると考えていただいていいと思います。例えば中央図書館は2013年度に1㎡当たり10万1346円かかっていたものが今度は12万8542円に上

がっている。この上がっている理由は、先ほどの蔵書数に対するコストと全く同じでございます。

3つ目です。最後は、今度は開館日数に対するコストです。開館日数に対して行政費用で割り返して、どのぐらいコストが上がっているかということで、下がることもあるのですけれども、こちらは開館日数が減っております。ここが大事なところで、コストを考える上で去年は基本的にはシステム更改している間は休館日で、開館していないということになっていきますので、全館かなり日数が減っています。

特に木曾山崎図書館は、これにあわせて内部の耐震工事もしていますので、ものすごく減っているのです。2013年度は303日開館したのが今回は151日、約半分に減っています。ただ、その間、コストがかかっていないかといったら、そんなことはなくて、休んでいる間でも職員が出てきて、例えばシステム更改のときは全職員が出てきて仕事をしていますし、電気もガスも使っているので、かなり上がっているというのは見ていただいているとおりです。特に木曾山崎などは倍ですね。開館日数、1日当たり20万円かかっていたところが42万円になっているというのが実態です。

こういう経年変化という形で今回は出させていただいているということです。とりあえず説明は以上でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。今説明いただきました外部評価の追加依頼報告ですね。23-2、23-3、23-4と3ページございます。これにつきまして何かご質問とかご確認がございましたら、ご発言をお願いします。

ざっくり拝見していますと、やはり2014年度というのは、ほかの項目でもそうですけれども、システム更改のために閉館している時期があったり、あと新システムの稼働が本当に年度末の1カ月、恐らく1年間通しての図書館のパフォーマンスは全然反映されていない数値だと思いますね。だから、正直なところ、評価するのがなかなかつらいところもあって、むしろ来年度の2015年度で初めて新しいシステムで、新しい体制でのフルスペックのパフォーマンスが見えると理解していいのかと思います。

○鈴木委員 物件費というのは本の値段ですか。

○中嶋副館長 いや、物件費というのは、どちらかというと委託料とかそういう

うものです。

○鈴木委員 では、本自体の代金は入っていないのですか。例えば1冊当たりの1309円というコストは、1冊の本プラスいろいろな運営にかかるコストということではないということですか。

○近藤館長 先ほど中嶋から、図書館を運営していくための費用全てを行政費用とするとご説明したのですけれども、実は資料費、図書——本を買ったり、例えばCDを買ったりする費用は、市役所全体の財務的な考え方からいくと、図書資産ということで財産という形で管理しているのですね。それはある意味取り決めなのですから、行政コストの方には入ってこないのです。それ以外の人件費だったり、施設を管理する清掃の委託であったり、警備の委託であったり、あとシステムの費用等が行政費用ということになりますね。

ですから、決算特別委員会でも課別・事業別の行政評価シートを出して、決算特別委員会の委員の方にご説明している訳ですけれども、そこでは誤解されてしまうといけないので、図書の購入費等は行政費用の中には入ってなくて、別の資産として管理していますということを説明しております。

○鈴木委員 そうすると、例えば中央のところの1309円プラス本代というものが本のコストとってはおかしいけれども、我々素人が考えるのは、つまり、それを図書館に置くために1309円、出したり貸したりするのを含めて、そのほかに資産としての本の価値というか、それと合わさったものというか……。

○近藤館長 ここに行政費用プラス実際は資料費が本当の意味での図書館の総経費みたいな言い方になると思います。

○鈴木委員 小さい図書館は、人も少ないし、いろいろな機械的な部分も少なくて堺は1冊が1000円以下だけれども、いろいろな間接的なものが大きなどころは同じ本でも高くなるということになる訳ですね。

○近藤館長 館によって若干違いますので、あと集中している経費を全て各館にうまく配分できるかということ、それもなかなか難しいので、中央がちょっと持ってしまっている部分もあります。中央はちょっと高めに出る傾向があるということと、館の規模とか、例えば23-2の蔵書数及び1点あたりのコストで言うと、鶴川図書館は小さいけれども、貸出はそれなりにというか、小さいので本はそれほど置けない。でも、貸出、利用は多いので、職員はもちろん全体

の中では少ないですけれども、一定人数が必要となっていくと人件費とかが多くなりますから、小さな館だけれども、それなりのコストがかかってくるというのはありますね。

あと金森などは、規模も大きいし——中央図書館よりは小さいですけれども、中規模館で蔵書も一定数持っているので、1冊あたりに割り返すと安めになる。

あと、鶴川駅前が中央よりも高いのは、複合施設という関係で施設を維持していくための総合管理的な費用がかかり、あと、本がまだそろっていないので、1冊あたりに割り返すと高くなるということもあるのではないかと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

この3つの資料については、経年変化を見てということになるのでしょうか。単年度だけですと、今のご説明を伺う限りで、やはり状況によって、多分シートも23-2、23-3、23-4とそれぞれで数値がどんどん変わっていく性質があると思うので、ただ、経年変化を仮に将来見ていくとして、一概に数値が例えば安くなるとコストダウンでいいのだみたいな評価方法で見るのが果たしていいのかどうか。

つまり、安ければいいみたいな発言がこここのところメディアも含めて多いのですが、安いかわりにサービスがずたずたになってしまったり、蔵書がめちゃくちゃになっているというのは、後でもっとお金がかかるだけの話なので、適切にかかるのはむしろ良かったりする。図書館というのは一、二年ではなくて、50年、100年、次の世代、その次の世代に続いてもらうものですから、そんなところも意識して見ていかないといけないのかなと思います。どう扱っていいのか、私も今ちょっと悩んでいるところですが。

○鈴木委員 数値、どういうものがいいとするのかがわからないですけれども。

○山口委員長 ちなみに、館長に質問ですが、数値が3つ出ていますけれども、これを例えば図書館としてはどういうふうに計画の上で役立てていこうとするのか、教えていただけますでしょうか。

○近藤館長 正直、こういうコストは、今、委員長がおっしゃったとおり、経

年で見えていかないと一概に高い、安いというのではないと思います。ただ、一方で誤解されやすい。例えば開館日数及び1日当たりのコストということで、今回の決算特別委員会の資料では、市役所のいろいろな施設のこういった費用が示されている訳ですね。たしか図書館は市庁舎や24時間運営の清掃工場などにつぐ順位になっていて、コストのかかる施設と誤解されやすい数値ではあると思うのですね。ただ、当然ながら、図書館で本当に休んでいるのは年末年始だけなので、閉館の日も働いているというふうになります。

だから、今の質問には直接お答えになっていませんけれども、しっかりこの経過を見ながら、確かにコストを下げればいいサービスということでは図書館の場合は絶対あり得ないので、そういうことに注意しつつ、市民の方とか市議会とか、誤解されているような方があれば、しっかり説明して図書館の意義というものを訴えていきたいと考えております。

○山口委員長 ありがとうございます。やはり説明していくということが、伝えていくということが一番大切ですね。ある意味この数値を出してくるということは、かなり情報の公開という点では評価される部分もあり、一方で誤解を受ける可能性もあるようなので、しっかりとそれを受けとめて、多くの方々に訴えていきたいと思います。

図書館評価の追加依頼の件につきましてはいかがでしょうか。久保委員いかがですか。

○久保委員 今、山口さんが最後に言われたように、これを図書館としてどのように考えていくのかというところが私としてもよくわからなかったもので、今、館長が言われたように、やりとりをしながら、経年でコメントしていくとか、考えを伝えていくという姿勢ですね。

○山口委員長 そうですね。外部評価の項目に挙がっていますけれども、単年度だけではなくて、経年で全体を見てという意味で、その2つの視点で見るように心がけたいということですね。

○鈴木委員 ここで変化があったときに、上がった、上がったとかいうのではなくて、どういう状況であるかというところがわかったりすることの方が大事かもわからないですね。

○山口委員長 あとは経費がかかったか、安くなったかが目的の施設ではない

から、ちゃんと図書館本来のサービスや目的が達成されているかどうか、そこにつながってくると思います。ですから、そういう視点で見ていかないと誤ってしまうと思います。

では、図書館評価についての追加依頼はよろしいでしょうか。

あと、その他で何かご発言等がございましたらお願いします。

○中嶋副館長　その他のことで皆様にお諮りしたいことがございます。

今日お配りしている議事録ですけれども、毎回この議事録ができた後に図書館のホームページに掲載してございます。今、図書館のホームページに掲載している場所はどんなところか、ご覧になった方はわかるかと思いますが、こんなホームページの下の方に「図書館の取り組み」というところがありまして、そこをクリックするとこちらに飛ぶようになっております。

この場所がどういう場所かといいますと、この取り組みというところのホームページは業者さんが更新しております。業者さんが更新しているというのは何かというと、私どもから業者さんにデータを渡して向こうで入れてくださるという流れになっていまして、当然ながら有償、お金がかかる。月1回納品という形になっております。コストの問題もございますので、もしよろしければ、ホームページ内に「お知らせ」とか「イベント・おすすめ情報」という欄があるのですけれども、こちらは職員が自分で更新できますし、真ん中のところなので皆さんも見やすいと思いますので、とりあえず議事録ができたならここに入れていって、幾つかの議事録がたまったら、正式の場所に移動する。それぞれのホームページのところに、今、新しいのはここに掲載されていますよとか、古いものはこっちに掲載されていますというのを出すような形で運営したいと思います。節約にもなるので、これでもしよろしければと思います。内容的には変わらない、見えるということは全く変わりません。ぜひお願いしたいと思います。

○山口委員長　今のホームページにおける議事録の掲載場所についてということですが、真ん中の目立つお知らせのところに出ると、より多くの人の目に触れる機会がありますから、公開という点でもいいかなと思うのですが、これにつきまして何かご意見とかご質問はございますでしょうか。

特になければ、そういう形で少し変更しますということでよろしいでしょう

か。

○中嶋副館長　そういう形で運用させていただきます。

○山口委員長　では、よろしく願いいたします。

それでは、一応今日用意されておりました定例会の審議事項等は以上ということになります。

○近藤館長　報告のときにすればよかったですけれども、1つだけご紹介しておきます。

町田市の図書館には図書館の自由委員会という図書館の自由についていろいろ事例を検討する会議というか、チームがあるのですけれども、その担当の職員が静岡県公立図書館の専門研修に講師として呼ばれまして、9月25日だったのですけれども、2名が参加して、町田の図書館の自由委員会の歴史というか、どうしてそういう会を立ち上げて、今までどんな活動をしてきたのかということとか、あと、最近検討した事例などをご紹介するというのを静岡県でしてきたということでご紹介だけさせていただきます。

○山口委員長　ありがとうございます。もうご存じの委員の方もいらっしゃると思うのですが、町田市の図書館として独自に自由委員会を設けていまして、図書館の自由に関する議論ですね。日本図書館協会が1979年、最初は54年ですけれども、図書館の自由に関する宣言（改訂版）というのを出して、昨今ですと、メールでもお流ししましたけれども、村上春樹氏の神戸高校のときの閲覧カードが新聞にそのまま載ったというので、要するに利用者の秘密に抵触するのではないかと、もう1つ大きいものだと、メディアでも話題になった絶歌を公表するか、提供するかというのも資料の提供、収集の自由にひっかかるということで、日本図書館協会の中で、まず自由委員会というのがあるのですが、町田市の図書館は図書館として独自にそれを設けているのですね。そういう事例は全国では非常に少ないのです。要は、館内でそういうことについてすぐ対応して検討できるような仕組みにしてあるというのは外部からも評価されていて、図書館学のテキストに載ってくる事例として紹介されています。

自由委員会自体は毎月開催ですか。

○近藤館長　原則毎月1回、たまに開催できない月がありますけれども、年間10回ぐらい行っていて、事例があれば検討する。特別事例がなくても、例えば

「図書館雑誌」などに図書館の自由のコラムがあるので、その事例を自分たちで勉強したり、あと職員が異動してくると新人研修を月に1回やっていますけれども、そこで年2回、図書館の自由についての講座を持っているとか、そんなことをやっています。

○山口委員長 ありがとうございます。そういう取り組みを早くからやっている図書館ということで、それが余り利用者には知られていないというところが非常に残念なのですが、昨今、メディアでも図書館の自由、知る権利にかかわる問題が出ていますので、そのときに町田の図書館は率先してそういう研修もやっていますよというのは、1つ外へ伝えていくのもいいことではないかと思えます。

それと同時に、図書館というのはそういうところなのだというのを知ってもらわないと、変な図書館ができたときに、見覚えがよかったからいいやなどと判断をされてしまうと、市民としても不利益になるということを僕は知っていただきたいと思えます。ありがとうございました。

以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日の定例会は以上ということにしたいと思えます。

—了—